

健康福祉課の目標（令和 5 年度）

健康福祉課長 岩井 照夫

1 課の役割

健康福祉課は、人権推進室、福祉班、介護保険班、地域保健班、健康づくり推進班及び国保年金班で構成され、人権、社会福祉、地域保健、国保・後期・介護保険及び年金など住民の日常生活や健康に密接にかかわる各種の事業を推進しています。

【人権推進室】人権課題にかかる施策の推進、啓発

【福祉班】社会福祉 障害者福祉、高齢者福祉、ひとり親及び寡婦福祉

【介護保険班】要介護認定、被保険者の資格管理・給付、保険料の賦課徴収、げんき館の運営管理

【地域保健班】予防接種、結核健康診断事業、健康増進事業、母子保健事業、特定保健指導

【健康づくり推進班】歯科保健事業、食育推進事業、介護予防事業

【国保年金班】国民健康保険資格得喪・給付、診療報酬明細書の点検、後期高齢者医療の申請受付・保険料の徴収、特定健康診査及び高齢者の健康診査の実施、国民年金資格得喪、給付裁定請求書受付、年金相談

2 個別事業とその目標

人権啓発の推進と人権相談業務の実施（人権推進室）

・様々な人権問題の解決をめざし、人権尊重の意識を高める啓発活動を行い、関係機関と連携・情報共有を図り、相談者に対し適切な支援を行います。

隣保館の運営（人権推進室）

・福祉の向上や住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティセンターとして、各種事業を展開し、相談事業や人権課題の解決を図ります。

・啓発事業：人権ふれあい講座(人権セミナー)の開催

・教室：フラワーアレンジメント教室、高齢者音楽健康教室、ヨガ教室

高齢者外出支援タクシーの推進（福祉班）

・75歳以上で運転免許証を有していない高齢者がタクシーを利用する際に支払う運賃等の一部を助成するとともに、利用者へアンケート調査を実施し、更なる高齢者の日常生活の利便性の向上を図ります。

高齢者福祉の推進（福祉班）

・敬老事業として今年度88歳を迎えられる方へ顕彰状等を贈呈し、高齢者に敬意を表します。

各障害者（児）福祉計画の推進（福祉班）

・令和5年度～8年度の4年間を計画期間とした第4次障害者基本計画及び令和3年度～令和5年度を計画期間とした第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を推進します。

介護保険事業の推進（介護保険班）

・団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向けて、地域で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。そのために在宅医療・介護連携や認知症総合支援事業をはじめとした各種地域支援事業を推進し、在宅介護への支援体制強化を図ります。

交流拠点施設「げんき館」の運営（介護保険班）

・高齢者と多世代の交流の場「げんき館」を指定管理者により運営します。

幼児健康診査の充実（地域保健班）

・コロナ禍で幼児健診の面接等もしずらい状況であったが、5月8日以降は体制を整え、親子への面接内容を充実させて子育てに対する不安等を軽減し、また、必要な親子への支援を早期にできるように努める。

産後ケア事業（短期入所型・通所型）の導入（地域保健班）

・母子とその家族が安心して子育てしていけるよう、産後ケア事業の訪問型に加え、短期入所型、通所型を導入します。

出前健康講座の実施（健康づくり推進班）

・コロナ禍で集いの場や地域の集まりが縮小してしまった現状であるため、地区集会所での活動を活性化するために出前健康講座を積極的に実施し、高齢者の閉じこもりをなくし、地域のつながりを作り介護予防を推進します。

医療費適正化対策の推進（国保年金班）

・国民健康保険の健全な運営を確保し、疾病等による保険給付を適正に行うため、レセプト点検等による医療費の適正化を進めるとともに、被保険者に対して、医療費通知及びジェネリック（後発医薬品）差額通知を発送し、医療費の抑制に努めます。

特定健康診査の実施（国保年金班）

・糖尿病等の生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリックシンドロームの該当者等を減少させるため、特定健診及び特定保健指導を実施します。集団健診と個別健診の併用、土・日曜日の健診実施による受診機会の拡大など、未受診者や不定期受診者に対する効果的な受診勧奨により、受診率の向上を図ります。

後期高齢者医療制度の運営（国保年金班）

・後期高齢者医療制度については、被保険者の資格・医療の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切に執行できるよう、保険者である千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図ります。

国民年金制度の啓発（国保年金班）

・社会保険労務士による年金相談や窓口での年金相談と広報活動により、年金制度の意義・役割について周知に努めます。

人権問題に関する住民意識調査（人権推進室）

- ・今後の人権施策や啓発活動を効果的に推進するための基礎資料とすることを目的として5年に一度の人権問題に関する住民意識調査を行います。
- ・千葉県人権センターに委託し、現地ヒアリングを実施する予定です。
また、アンケート調査では、LGBTに関する内容を追加する予定です。

隣保館事業によるヨーガ教室（人権推進室）

- ・現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から親子ふれあい教室・料理教室が行いにくい状況から代替事業としてヨーガ教室を行います。

第3期酒々井町地域福祉計画の推進（福祉班）

- ・更なる地域福祉の推進のため、地域福祉推進委員会を開催し、令和5年度～9年度の5年間を計画期間とした第3期地域福祉計画の更なる推進及び評価を行い、より充実した計画になるように務めます。

避難行動要支援者名簿登録制度の利用促進（福祉班）

- ・現在、避難行動要支援者の要件となっている、75歳以上、要介護、各種障害者手帳の等級等となっているそれらの要件を見直し、災害時の避難行動に不安を抱えているより多くの方を対象とすることにより、登録制度の利用を促進します。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の設置（福祉班）

- ・千葉県障害福祉計画において、精神障害のある人にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進しており、障害保健福祉圏域ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置することが、令和5年度中に全市町村への数値目標とされており、
広域での設置も可能とされていることから、栄町と共同で協議の場を設置し、精神障害のある人が地域の一員として安心して暮らせる地域づくりを推進します。

酒々井町第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定（介護保険班）

- ・今後のまちづくりや、保健・福祉事業の将来の方向性を見据えつつ、令和6年～8年の3ヶ年間の介護保険サービス事業量を推計し、適正な介護保険料を設定します。

酒々井健康プランの中間評価の実施（地域保健班）

- ・平成30年度に策定した酒々井健康プランについて、アンケート調査を実施し、その結果や国・県の動向を踏まえ、酒々井健康プランの中間評価を実施します。

保健センター大規模改修工事の調査設計（健康づくり推進班）

- ・保健センターは竣工してから39年が経過しており老朽化が著しいため、改修工事を計画しています。劣化状態の調査と工事の設計を行います。

第3期国民健康保険データヘルス計画の策定（国保年金班）

・健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進・生活の質の維持及び向上を目的として、令和6年度～11年度を計画期間とした第3期データヘルス計画を策定します。